



・歩行者

1. 大江橋通南口および大江橋通は横断禁止。
2. 大江橋通は東側路側帯通行とし路側帯を一列で通行する。
3. ①の正門東駐車場入口は自動車優先のため一旦停止して安全を確認の上通行すること。

・自転車

1. 大江橋通南口および大江橋通は横断禁止。
2. 7:00~8:00の間、大江橋通は西側路側帯通行とし路側帯を一列で通行すること。
3. 7:00~8:00の間、③のカーブ以降は、⑦の緑レーンを通行する。
4. 正門詰所前停止線で一時停止して自転車に乗ったまま正門警備員へ通門証を提示し、確認を受ける。その後、周囲の安全確認を行い、徐行で発進し入場する。  
 ※通門証は安全かつ簡単に提示できるよう事前に準備しておくこと。(準備しながら運転する「ながら運転」は禁止)  
 ※自転車に乗ったままの通門証提示が不安な方は、下車しての提示でも可とする。  
 その場合、後続車の通行を邪魔しない安全な場所で停車し、下車すること。
5. 7:00~8:00の間、誘導員の指示に従い南1号通一時停止線で一時停止、もしくは周囲の安全を確認のうえ徐行して通行する。
6. 受付車両は空きスペース⑦に停車してから正門詰所で記帳する。

・バイク

1. 大江橋通は西側車線を一列で通行する。
2. ③のカーブ以降は、緑レーンと中央線の間を通行する。
3. 正門詰所前停止線で一時停止してバイクに乗ったまま正門警備員へ通門証を提示し、確認を受ける。その後、周囲の安全確認を行い、徐行で発進し入場する。  
 ※通門証は安全かつ簡単に提示できるよう事前に準備しておくこと。(準備しながら運転する「ながら運転」は禁止)  
 ※バイクを下車する場合は後続車の通行を邪魔しない安全な場所で停車し、下車すること。
3. 誘導員の指示に従い南1号通一時停止線で一時停止、もしくは周囲の安全を確認してから徐行して通行する。
4. 7:00~8:00の間、②の東3号通への右折禁止。
5. 受付車両は入場側のPエリア⑥に停車してから正門詰所で記帳する。

・自動車

1. 7:00~8:00の間、大江橋通は東側車線の中央寄りを通行する。
2. ①正門東駐車場入口は、自動車優先としているが、歩行者に注意し徐行進入する。
3. 正門東駐車場入口は①のみで④への右折入場禁止とする。(駐車場内は時計回り一方通行)
4. 正門側へ入場する車両は予め大江橋通で左折合図を出し、周辺の車両・歩行者へ知らせる。
5. 正門側へ入場する車両は正門詰所前停止線で一時停止して正門警備員へ通門証を提示し、確認を受ける。  
 その後、周囲の安全確認を行い、徐行で発進し入場する。  
 ※通門証は安全かつ簡単に提示できるよう事前に準備しておくこと。(準備しながら運転する「ながら運転」は禁止)
6. 誘導員の指示に従い南1号通一時停止線で一時停止、もしくは周囲の安全を確認してから徐行して通行する。
7. 7:00~8:00の間、②の東3号通への右折禁止。東3号通を通過してから左車線へ進路変更すること。
8. 受付車両は退場側のPエリア⑤に停車してから正門詰所で記帳する。
9. 従業員家族の送迎車両は正門東駐車場①の空きスペースに駐車することができる。必ず①から入って④から出ること。

いかなる車両も7:00~8:00の間は大江橋通から構外への退場禁止。